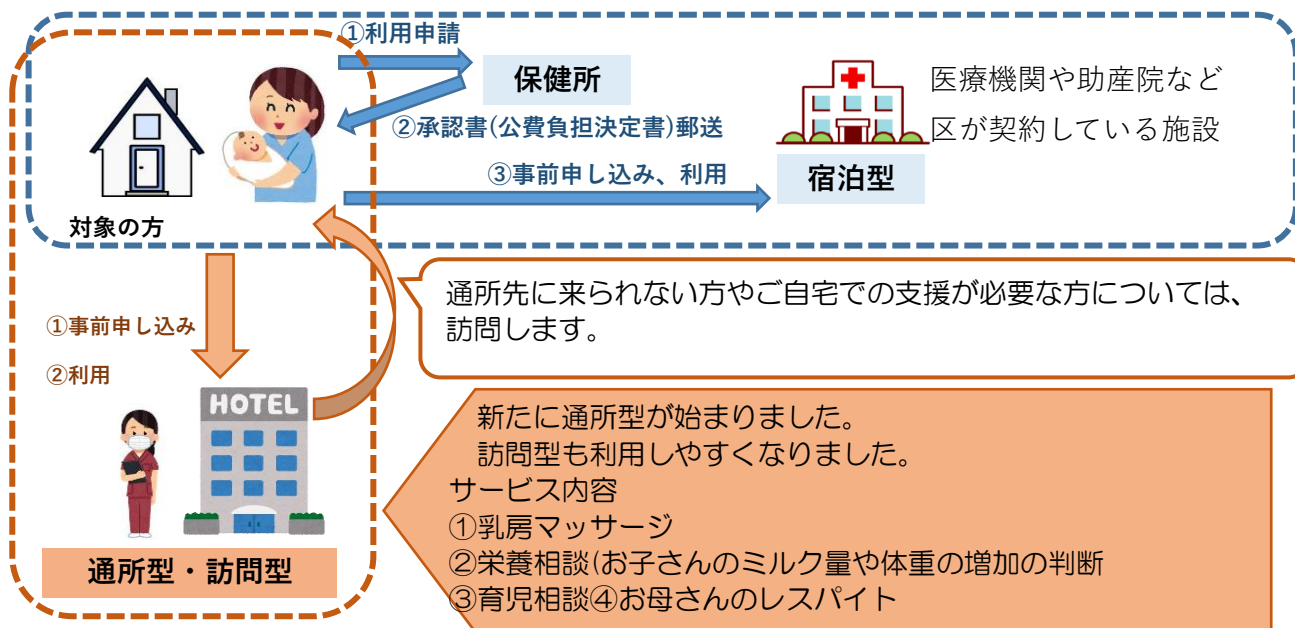


令和4年4月から開始します

千代田区産後ケア事業のご案内



利用対象者

申請日、申し込み日及び利用日に、千代田区に住所を有し在住している母子
(流産・死産された方を含みます。)

- ・ 宿泊型：産後4カ月未満までの方
- ・ 通所型・訪問型：産後1年未満までの方

利用日数・自己負担など

宿泊型：病院又は助産院の定める費用のうち、自己負担分は2割です。費用は部屋のタイプにより異なります。6泊7日まで(分割利用不可)です。
※多胎の場合、追加料金有。きょうだいの利用は全額自己負担。

通所型・訪問型：利用上限回数はありませんが、月ごとに初回利用の方を優先します。
自己負担は、通所型は1回3,000円、訪問型は1回1,000円です。
※通所型でのきょうだいの利用、訪問型のきょうだいの事に関する利用は不可。

*市区町村民税非課税世帯・生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯は自己負担がありません。利用申請時や事前申し込みの際に必ず申し出ててください。それ以降の申し出に対しては、自己負担が発生します。区で課税情報が確認できない場合は、住民課税情報のわかる書類をご提出いただくことがあります。

実施場所

宿泊型⇒東都文京病院(文京区湯島3-5-7 ☎03-3831-2181)

八千代助産院おとわバース(文京区音羽1-19-18 2階 ☎03-5981-3023)

* 宿泊型は事前に保健所への申請が必要です

通所型・訪問型⇒ホテルメトロポリタンエドモンド(千代田区飯田橋3-10-8)

* 連絡先 かのん訪問看護ステーションちよだ ☎070-1599-7234

(産後ケア事業専用電話 平日10時~16時)

利用までの流れなど

宿泊型

- ①保健所へ利用申請書や必要書類の提出
*妊娠7か月(24週)以降より申請可能です。
*妊婦全数面談(ままばば面談)を受けて(申請時に面談を受けることも可)ください。
- ②『利用承認通知書』が郵送で自宅に届く
*申請から概ね20日(土日祝及び年末年始の期間は除く)はかかります。
- ③利用者から希望施設へ連絡
*前面にある2か所から選び、利用日時の調整などの連絡を入れてください。
- ④サービスの利用・費用のお支払い
*費用の支払時に「利用承認通知書」を提示してください。提示できない場合は、自己負担が発生します。

通所型・訪問型

- ①事前申し込み
*お電話をお願いします。☎070-1599-7234(祝日を除く月～金、10:00～16:00)
*利用予定日の1か月前から1週間前が申込期間です(1か月前が祝日だった場合はその翌日から、1週間前が祝日だった場合はその前の営業日まで)
- ②利用当日、通所型の場合はホテルのフロントにお名前を伝えてください。
訪問型の場合はご自宅でお待ちください。

【通所型での過ごし方一例】



9:30以降
いつでもチェック
インできます。



午前中、ゆっくり休みたい方は、ス
タッフが赤ちゃんをお預かりします。



11:30頃
ホテルのレストランが料理した
ランチプレートがルームサービ
スで届きます。



午後 14:30まで
助産師や看護師のケアを受けるこ
とも、ゆったり過ごすこともでき
ます。

【通所型・訪問型の注意事項】

- *2営業日前(土日祝除く)の16時以降のキャンセルは、自己負担額を全額いただきます。
(例：12月20日(月)のキャンセルは、12月16日(木)16:00まで。ただし、12月17日(金)が祝日だった場合は、12月15日(水)16:00まで。)
- *同居家族を含め、感染症に感染した方がいる場合はご利用できません。キャンセル料も利用者様のご負担となります。
- *大人用の昼食が1食付きます。アレルギー対応はしていません。食事をキャンセルしても、自己負担額に変わりはありません。お子さんの離乳食、ミルクは用意をしていませんので、容器も含め必ずお持ちください。
- *自己負担金は利用前に、現金でいただきます。お釣りがないように、ご準備ください。
- *保険証(母子分)、乳幼児医療証、おむつ、おもちゃ、ミルクなど必ずご持参ください。お湯以外のご提供はありません。

【問い合わせなど】

千代田保健所
健康推進課保健相談係
☎03-5211-8175